**校 長 守田　岳巳**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 吹田市内の府立高校として最も長い歴史を持つ本校は、「伝統校」の誇りを持ち、地域に根差した信頼できる学校として生徒の持つ能力を最大限引き出すことを目標としている。  とりわけ、以下の３点の力を身につけられるよう、生徒自身の「人間力」を育むため、教職員が一体となり、保護者、地域と連携して多様な取組みを進めていく。  　１　自己を理解し、他者を認め、社会の中で望ましい人間関係を構築する力　 ２ 確かな知識や技能をもとにして自ら考え、判断・表現し、主体的に学び続ける力  ３　心身ともに健康であり続ける力 |

２　中期的目標（R３年度～R５年度）

|  |
| --- |
| **１　自己を理解し、他者を認め、社会の中で望ましい人間関係を構築する力の育成**  （１）基本的生活習慣の確立と確かな規範意識をはぐぐむ  　　ア　遅刻指導と身だしなみ指導（頭髪・制服の正しい着用等）の徹底を図ることで、遅刻「０」の学校をめざすとともに基本的生活習慣を確立させる。  　　　　※R５年度には年間遅刻総数を1500件以下の状態をめざす。（H30:2,011件 R１:1697件 R２:1942件）  　　イ　授業規律を徹底するとともに、自転車マナーの向上、情報モラルの育成を図ることで、規範意識をはぐくむ。  ※生徒向け学校教育自己診断の規範意識に関する全ての項目の肯定率（H30:92.9％ R１:94.8％　R２:96.3％）を95％以上で維持する。  （２）学校生活における様々な活動を通じて、自己を正しく理解した上で、他者を認め、望ましい人間関係を創り上げる力をはぐくむ  　　ア　学校行事・HR活動の「質の向上」を通して生徒の自己肯定感と自己有用感を高める。また、生徒・生徒会執行部の主体的な活動を積極的に支援することによって、集団の中で人と調和しながら活動できる能力を高め、新たな提案や活動ができる人材を輩出できるようにする。  　　　　※生徒向け学校教育自己診断における学校生活全般に関する項目の肯定率（H30:72.3％　R１:74.7％　R２:75.9％）をR５年度には80％以上とし、生徒向け学校教育自己診断における学校行事における自主性･積極性に関する肯定率（H30:84.9％　R１:85.5％　R２:87.5％）をR５年度には90％以上とする。  　　イ　部活動への加入を促す取組みを計画・実施するとともに、部活動の質の向上をめざす。さらに、吹高見学会を活性化し、より多くの中学生の参加を図るとともに充実した内容を生徒会執行部を中心に企画・運営することを通して「吹高生」としての自覚を高める。  ※部活動の加入率（H30:48.9％ R１:55.7％ R２:54.7％）ならびに部活動に対する満足度（H30:84.9％ R１:86.4％　R２:83.7％）を引き上げ、R５年度には加入率を60％以上、満足度を90％以上をめざす。  ウ　人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、いじめを許さないことはもとより、互いを認め尊重していくことのできる精神をはぐくむ。  ※生徒向け学校教育自己診断の人権に関する項目における肯定率（H30:78.4％ R１:77.4％ R２:80.4％）を毎年引き上げ、R５年度には80％以上を維持する。  （３）生徒が主体的に進路目標を定め実現できるよう、「展望を持たせる取組み」を通じて、社会の中で生きていく力をはぐくむ。  　　ア　「進路のてびき」を作成し系統的な進路指導を継続するとともに、１年生から３年生までの学習進行に応じた計画的進学講習を定着・発展することで生徒の進路実現を図る。  　　　　※進学講習への参加者の満足度をR５年度には80％以上にして維持する。（R２新設79.8％）  　　イ　進路検討会議を定例化し、生徒の進路実現にむけた課題を早期に発見確認することで、３年間の長期的展望にたった具体的支援策をチームで実施し、生きる力をはぐくむ。  　　　　※生徒向け学校教育自己診断の進路指導に関する全ての項目の肯定率（H30:85.6％ R１:86.8％ R２:87.4％）を毎年引きあげ、R５年度には90％以上を維持する。  **２　確かな知識や技能をもとにして自ら考え、判断・表現し、主体的に学び続ける力の育成**  （１）生徒の持つ学力を最大限に引き出す  ア　公開授業や研究授業の定期実施、授業アンケートによる綿密な分析、シラバスの充実、ICTの活用促進等のさらなる授業改善に組織的に取り組むことによって基礎学力の定着を図り、主体的に学び続ける力をはぐくむ。  ※生徒向け授業アンケートにおける授業等学習活動に関する満足度の平均（H30:3.19　R１:3.16 R２:3.24／満点4.0）を3.20以上で維持する。  イ　放課後講習を充実させるとともに、個別自習室・図書室・食堂等の活用促進を図り、生徒に自学自習の習慣を定着させることで、生徒全体の学力の向上を図る。  　※２年次１月の基礎学力調査の結果（Cゾーン以上　H30:20％ R１:24％ R2:24.9％）を段階的に引き上げ、R５年度には25％以上に引き上げて維持する。  ウ　１年生での計画的なキャリア教育・進路指導を通して、２年生からの進学クラスを開設し、意欲的に学習活動に取り組む態度をはぐくむ。  ※１年生終了時でのキャリア教育に関する肯定率（R１新設:82.4％ R２:88.0％）をR５年度には90％以上にして維持する。  （２）生徒の力を育成する様々な取組みの充実  ア　学習指導要領の改訂に伴い、新教育課程や総合的な探究の時間の活動実施を視野に入れて取組みを実施することで、グローバル化・情報化等の社会の加速度的変化に対応できる「問題発見・解決能力」、「論理的思考力や探究力、コミュニケーション能力」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」等を育成する。また、学校全体として道徳教育の充実に努めることで、豊かな情操や人間性をはぐくむ。  イ　放課後講習を取り入れた「進学クラス」に対して、進学クラスPTを中心とした学力向上に向けた取組みを組織的に実施することによって、難関・人気大学へ合格する力を育成する。  　　　※R５年度には、関関同立・産近甲龍レベルの難関および人気大学への合格者を、四年制大学合格者全体の30％以上を維持する。（R１新設:38％ R２:41％）  **３　心身ともに健康であり続ける力の育成**  　　ア　保護者や校外の関係機関との連携を強化するとともに、月１回の生徒情報会議（みかん会議）を充実させ、課題を抱える生徒の早期発見・対応を図る。加えて、特別支援サポート委員会、生徒相談室の開放、スクールカウンセラーの活用等を通じて、支援や指導が必要な生徒により適切な形での支援・指導を行う。これらの体制を十分に機能させることにより、生徒が自らの心身の状況を正しく理解し、学校生活に適応していく力を育成する。  　※生徒・保護者向け学校教育自己診断等の教育相談に関する項目の肯定率（H30:81.2％　R１:77.8％ R２:79.2％）を引き上げ、R５年度には平均85％以上をめざす。  イ　清掃活動、救急講習、性教育講演会、薬物乱用防止教室等を通じて、将来につづく健康管理・自己管理の意識を育成する。  　※生徒・保護者の清掃に関する項目の肯定率の平均（H30:68.4％　R１:70.3％ R２:77.9％）をR５年度以降も70％以上で維持する。  ウ 関係各機関と連携し、防災教育や防災訓練、救急処置講習会等を計画的に実施することで、防災・安全対策をすすめ、安全で安心な学校づくりに努める。  **４　校内組織・教職員集団づくり、働き方改革に向けた取り組み、保護者ならびに地域との連携の強化**  （１）運営委員会を中心としたミドルアップ・ダウンを確実に定着させ、学校運営の機動性をさらに高める。また、これまで以上に積極的・意欲的で一体感のある教職員集団の構築をめざし、学校経営計画の実現に向けた建設的な改善策や新たな取組みが、誰からも提案される学校風土を醸成する。  　　ア　学校運営に関わる大きな取組み・計画について運営委員会で議論を深め、目標を共有した組織的、一体的な取組みを確実に定着させる。  イ　首席を中心に、学務グループ（教務部・進路指導部）、生徒グループ（生徒指導部・生徒会部・保健部）が、それぞれグループ内の連絡調整をより円滑に行う。  ウ　校内研修（事務会計、要配慮生徒情報、個人情報の取り扱い、最新の救命救急、観点別評価等）を職員会議でのミニ研修を含めて実施し、常に学び続ける教師集団を形成する。  （２）ICT等、校内ネットワークを活用し、校務の効率化に努めるとともに、全校一斉退庁日及びノークラブデ―を活用し、教職員一人ひとりの意識改革を推進し、勤務時間管理及び健康管理を徹底させる。  　　　　校内メールや共有フォルダによる情報共有をさらに促進するとともに、会議資料の簡素化、職員会議の内容のさらなる充実を図ることによって、教職員が生徒と向き合う時間を確保する。※教員向け学校教育自己診断等の校務の効率化に関する項目の肯定率（H30:65.3％ R１:76.2％ R２:71.2％）を70％以上で維持する。  （３）地域や保護者との連携強化、広報活動の充実を図る。  ア　学校行事や登下校指導の機会等を利用して保護者や地域住民と、また授業や特別活動等では地域教育機関等との連携を強化し、引き続き開かれた学校づくりをめざす。  イ　広報PTが中心となり、効果的な広報活動（学校説明会、出前授業、パンフレット作成、ホームページ・メールマガジン・SNS等の発信）をトータルに検討し実施する。  ※保護者向け学校教育自己診断の広報に関する項目の肯定率70％以上を維持する（H30:69.2％ R１:75.9％ R２:80.8％） |

**【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】**

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析[令和　　年　　　月実施分] | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R２年度値] | 自己評価 |
| １　自己を理解し、他者を認め、望ましい人間関係を構築する力の育成 | （１）  基本的生活習慣の確立と確かな規範意識をはぐぐむ | ア、生徒の遅刻防止に対する意識の向上をめざす。そのために、教員間の共通理解のもと、細かい目標設定を行いつつ遅刻指導を行う。その際、遅刻だけでなく、欠席状況にも注意しながら基本的生活習慣を確立させる。  イ、頭髪指導においても、教員間での共通理解のもと、生徒へのアプローチを丁寧に行い、頭髪指導に関する生徒の理解を深め、自律を促す取り組みを展開する。  ウ、生徒、保護者への連絡を密に行いながら、生徒の自律を促し、家庭と学校とが連携強化をはかるとともに、制服・ピアス等の身だしなみ指導の徹底をめざす。  エ、学年ごとの交通安全講習会や登下校指導を通し、継続的な交通マナー指導を行い、生徒の交通マナーに関する意識を高める。それにより、自転車通学者を中心に交通安全意識の向上をめざす。  オ、授業マナー（ベル着指導、机上整備・準備の徹底、携帯電話電源OFF等）について、具体的取組を検討し、学年団とも連携のうえ、生徒への働きかけを強化する。  カ、３年間を通して情報モラルを育成するため、人権教育推進委員会・情報科・学年が連携し計画的に学習を実施する。 | ア、継続的に調査している年間遅刻件数を2000件以下を維持する  [R１:1697件 R２:1942件]  イ、頭髪に関する再登校指導を繰り返す生徒をゼロにする  [R１:10件 R２:12件]  ウ、身だしなみ指導における、預かり指導件数を20件以下とする  [R１:17件 R２:29件]  エ、生徒向け学校教育自己診断における登下校マナーに関する項目の肯定率90％以上を維持する  [R１:94.4％ R２:96.5％]  オ、生徒向け学校教育自己診断における授業規律に関する項目の肯定率80％以上を維持する  [R１:80.1％ R２:80.6％]  カ、学習後の理解、認識の向上に関するアンケートの肯定率を85％以上にする  [R１:81.3％ R２:84.0％] |  |
| （２）  様々な活動を通じて、自己正しく理解した上で、他者を認め、望ましい人間関係を創り上げる力をはぐくむ | 1. 生徒会執行部とそれ以外の生徒の連携を促し、生徒が自主   的・積極的な活動を展開できるような支援を行うとともに、それを実現し得る校内体制をさらに強化する。  イ、校内外に向けた部活動の情報提供を活性化し、部活動の質・量、両面での向上を支援する。  　新入生が入りやすいように期間の設定を再考したり、部活動で頑張っている生徒の活動に関心を持てるよう壁新聞や配付用生徒会新聞などの企画を検討する。  ウ、・いじめアンケートの実施による実態把握と、迅速な対応を行う。  　 ・３年間を見据えた人権HR計画の更なる充実と円滑な実施を行う。 | ア、生徒向け学校教育自己診断における、学校行事への自主性・積極性に関する項目での肯定率90％以上にする  [R１:85.5％　R２:87.5％]  教員向け学校教育自己診断における、学校行事の組織的な取組みに関する項目での肯定率60％以上にする  [R１:52.4％ R２:54.9％]  イ、クラブ部員向け満足度調査における、部活動に対する肯定率85％以上にす[R１:86.4％ R２:83.7％]  ・生徒、保護者向け学校教育自己診断における部活動に対する肯定率を生徒:75％以上、保護者:85％以上にする  [R１:生徒70.1％ 保護者82.2％]  [R２:生徒76.0％ 保護者83.5％]  ウ、生徒向け学校教育自己診断における人権教育に関する項目の肯定率80％以上を維持する  [R１:77.4％ R２:80.4％] |  |
| （３）  生徒が主体的に進路目標を定め、実現できるよう、「展望を持たせる取組み」を通じて、社会の中で生きていく力をはぐくむ | ア、３年間を見通した「進路指導計画」や「模擬試験の年間計画」等を年度当初に生徒に提示し、進路実現に向けて生徒が主体的、計画的に取り組むように促す進路指導を行う。  イ、各学年の実態に応じた「進路ガイダンス」を実施する。  ウ、「吹田進路プログラム」の再検討を通じて「進路のてびき」の内容および使用方法について改訂を行う。  エ、就職希望生徒（学校斡旋及び公務員）に対して、より細かな指導を行う。  オ、「進路検討会議」の定着を図り、課題を抱える生徒の進路実現に向けての課題を早期に掘り起こし、計画的支援につなげる。 | ア、「進路指導計画」および「模擬試験の年間計画」等を６月までに生徒に提示する  イ、各学年進路HRにおいて、「進路のてびき」を使った進路学習を計画的に実施する  ・「進路ガイダンス」は各学年の発達段階に留意しつつ実施し、３年は２学期までに２～３回開催する  ウ、「進路のてびき」の内容の充実に向けた改定をし、１学期中に配付する  エ、就職希望生徒（学校斡旋）の卒業時の内定率100％を維持する  [R１:100％、R２:100％]  オ、「進路検討会議」を、１,２年生は年１回、３年生は１学期に１回、２学期に１回、３年担任と進路指導部の連絡会を２回実施し、必要に応じて外部機関につなぐなど適切な支援をする  ・生徒向け学校教育自己診断における進路指導に関する項目の肯定率85％以上を維持する[R１:86.8％ R２:87.4％]  ・教員向け学校教育自己診断における進路指導に関する項目の肯定率75％以上を維持する[R１:74.6％ R２:66.3％] |  |
| ２　確かな知識や技能をもとに考え、判断・表現し、主体的に学び続ける力の育成 | （１）  生徒の持つ学力を最大限に引き出す | 1. 進路指導部、学年、進学クラスPTが連携し、進学講習、個別自習室、学習アプリケーション等の利用の推進について取組みを進め、自学自習する生徒への支援を充実させる。   イ、観点別学習状況を踏まえた年間計画（シラバス）の充実を図る。年２回（７月,12月）の授業アンケート結果をもとに組織的な授業力向上策につなぐ。  ウ、１年生での計画的なキャリア教育・進路指導を進める。  エ、１人１台端末の導入に向けて、ICTを活用した授業等の取  組みを進め、研修などを通して各教科の授業力の向上を図る。 | 1. ２年次１月の基礎力判定テストの学   習到達ゾーンCゾーン以上の割合を25％以上にする[R１:24％ R2:24.9％]  イ、授業アンケート結果の平均3.15以上を維持する[R１:3.16 R２:3.24]  ウ、１年生の生徒向けのキャリア教育に関するアンケートの肯定率を80％以上を維持する。[R１:84.2％ R２:88.0％]  エ、教職員向け学校教育自己診断での授業力向上に向けての取組みの肯定率85％以上にする[R１:81.0％ R２:79.3％] |  |
| （２）  生徒の力を育成する、様々な取組みの充実 | 1. 学習指導要領の改訂を踏まえ、観点別評価の試行をするとともに、総合的な探究の時間の活動内容を精選する。   イ、大学や地域機関との連携を継続し、学校全体の教育力を更に向上させる。  ウ、進学クラス生徒の進学に対するモチベーションを向上させ、  　　３年間を見通した進路指導を充実させる。また、土曜講習・放課後講習を含めての円滑な進学クラス運営を行う。  エ、異なる文化や習慣を尊重する精神を養い、国際的な視野を育  　　てるため、国際交流の機会を利用する等、系統的な指導を行  　　う。 | ア、各教科で観点別評価の試行をするとともに、総合的な探究PTで活動内容を精選して議論を深める。  イ、大学・博物館など今まで交流のあっ  　た機関と引き続き連携をする。  ウ、土曜講習・放課後講習に対する満足度を70％以上を維持する  [R１:65.6％ R２:79.8％]  ・関関同立・産近甲龍レベルの延べ合格者を四年制大学合格者全体の30％以上を維持する[R１:38％ R２:41％]  エ、異文化理解・多文化共生や日本文化  について希望者を対象にした探究活動  を２回以上実施する。  [R１:２回 R２:２回] |  |
| ３ 心身ともに健康であり続ける力の育成 | 心身ともに健康であり続ける力を育てる | ア、・多様な生徒情報を保健部主導による月１回の生徒情報会議  （みかん会議）で共有し、課題のある生徒への早期対応に取り組む。  ・学校医・学校歯科医・学校薬剤師、養護教諭による健康相談を随時実施し、生徒や保護者が有する心身の健康についての悩みや相談にいち早く対応する。  ・特別支援サポート委員会と連携・協働し、合理的配慮が必要な生徒の早期発見に努め、スクールカウンセラーや関係機関と連携して、個別の支援方法（支援計画の作成等）を検討する。 | 1. ア、生徒・保護者向け学校教育自己診断で 2. の教育相談に関する項目の肯定率が生 3. 徒保護者の平均80％以上にする 4. [R1:平均77.8％ R2:平均79.2％]   ・学校医、学校歯科医による健康相談を年間７回以上実施する。  [R１:９回 R２:５回] |  |
| イ、教職員や生徒保健委員会等からアイデアや意見を聞き取り、  日常の校内清掃活動の充実、校内美化の推進につなげていく。  ・各行事前等の清掃徹底週間では、特にトイレ、廊下、階段などの共用エリアの美化に重点的に取り組む。  ・生徒保健委員による掲示物作成や放送などによる美化啓発活動を実施し、校内美化意識をさらに向上させる。  ・クリーンキャンペーン等の校内外清掃を地域と連携して実施し、地域全体の環境美化に対する生徒の意識を高める。 | イ、生徒、保護者向け学校教育自己診断  の清掃に関する項目の肯定率の平均  を70％以上を維持する  [R１:平均70.3％ R２:平均77.9％] |  |
| ウ、生徒と教職員による定期安全点検を各学期ごとに行い、安心・安全な学校環境を維持する。  ・関係各機関と連携し、防災教育や防災訓練、救急処置講習会等を計画的に実施し、地域的な防災・安全対策を推進する。  ・生徒の健康課題の解決に向けた各種講習会を学年ごとに計画的に実施する。また、生徒の健康実態を把握し、生徒保健委員会による健康課題解決に向けた啓発活動を併せておこなう。 | 1. 安全点検を年に３回（各学期１回）   実施し、事務室による対応結果の確実な共有を図る。  ・防災教育や各講習会後の生徒対象アンケートにおける理解・認識の向上に関する肯定率95％以上を維持する  [R１:96.3％ R２:96.6％]  ・生徒保健委員会による健康課題解決に向けた啓発活動を年間５回以上実施する[R１:５回 R２:９回] |  |
| ４ 校内組織・教職員集団づくり、働き方改革に向けた取り組み、保護者地域との連携強化 | （１）  校内組織の活性化、教師集団づくり | 1. 「基本的生活習慣・規範意識の確立」「学力の向上」「授業力向上」「新教育課程の編成」を学校全体の大きな取組み課題ととらえ、分掌を超えての連携ならびに役割分担の明確化を行い、校長の方針のもと運営委員会でその方針を共有し、学校全体で機能的に課題を解決する。   イ、各首席が学務グループ長、生徒グループ長として、上記横断的課題を解決するため、各分掌間の連絡調整を綿密に行う。  ウ、職員会議内のミニ研修等を活用し、「知りたい」「知っていてほしい」課題についてのタイムリーな研修とする。そのことで常に学び続ける教師集団を形成する。 | ア、教員向け学校教育自己診断の組織的な  学校運営に関する項目の肯定率70％以上を維持する  [R１:69.2％ R２:55.8％]  ウ、教員向け学校教育自己診断の研修に関する項目の肯定率70％以上にする  [R１:60.5％ R２:50.0％]  ・職員会議におけるミニ研修の回数  [R１:４回 R２:４回] |  |
| （２）  校務の効率化と働き方改革 | 1. 校内メール、共有フォルダ、スクリーン映写資料等を活用して報告事項の精査、資料の簡素化を図るなどして校務のさらなる効率化をめざす。 | ア、教員向け学校教育自己診断の校務の効率化に関する項目の肯定率70％以上を維持する [R１:76.2％ R２:71.2％]  ・毎週水曜日を一斉退庁日とし、遅くとも19時までには全員が退庁することを維持する[R１:特別な時以外は実施できた R２: 昨年ほどは徹底できず] |  |
| （３）  地域・保護者との連携強化、広報活動の充実 | 1. 学校行事・クリーンキャンペーン・登下校指導の機会を利用し、地域住民や・PTA等の保護者との連携を強化する。 2. 広報PTが中心となり、より効果的な広報活動について引き続きトータルに検討し実施する。また、HPの更新頻度を上げ、情報発信の機会を拡大する。 | イ、保護者向け学校教育自己診断の広報に  関する項目の肯定率70％以上を維持す  る[R１:75.9％ R２:80.8％] |  |